

宇治田原町全員協議会

令和2年6月4日

午前10時37分開議

議事日程

日程第1 行政諸報告

○建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について

○新庁舎竣工式等について

○新庁舎建設寄付金の集計について

日程第2 その他

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内 実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西 久美子	議員
	4番	垣内 秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田 周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本 健治	議員
	9番	谷口 重和	議員
	10番	浅田 晃弘	議員
	11番	藤本 英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町	長	西谷 信夫 君
副町	長	山下 康之 君
教 育	長	奥村 博巳 君

都市整備政策監	星野欽也君
総務部長	奥谷明君
健康福祉部長	黒川剛君
建設事業部長	光嶋隆君
教育部長	野田泰生君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時37分

○議長（谷口 整） 始めさせていただきたいと思います。

会議はお手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。建設工事等請負契約の状況（1,000万円～）について説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、私のほうから、建設工事等請負契約の1,000万円以上の状況についてご報告をさせていただきます。

件数につきましては1件でございます。

建設事業部建設環境課所管の南北線道路工事（その4）でございます。入札につきましては、令和2年4月30日に一般競争入札（電子入札）で行いまして、31者が入札をされております。請負金額につきましては、1,388万2,000円、請負業者につきましては京都市にあります西本建設株式会社となっております。

工期につきましては、令和2年5月9日から令和2年6月30日まで。工事の内容といたしましては、南北線の工事延長424.5mにつきまして車道の舗装、歩道の舗装、乗り入れの舗装、区画線一式を施工するものでございます。

以上、私からのご報告とさせていただきます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、次に、新庁舎竣工式等について説明を求めます。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、新庁舎竣工式等についてということで、私のほうから説明を申し上げたいというように思います。

全員協議会の資料ということで、それぞれ配付をさせていただいておるところでございます。

竣工式につきましては、もともと6月27日の予定をいたしておりますけれども、新型コロナウイルス感染の予防等、そういったことも踏まえまして、竣工式の日程を延期させていただきまして、そして内容や規模的なことも縮小した上で実施をさせていただきたい、このように考えているところでございます。

まず、1つ目に竣工式でございますけれども、日時が令和2年7月11日土曜日、午前10時から。ここでは協議会の議員の皆さん、あるいはまた自治功労者、区（自治会）

長さん、また地権者、工事等施工関係者をお集まりいただきまして、少し内容的に縮小した上で実施をさせていただきたい。そして、中身的には町長なり、また議長のほうからもご挨拶を賜り、篤志者銘板の除幕式、あるいは感謝状の贈呈（地権者、工事施工関係者）等を行いたく思っております。

そして、もともとは大々的に開催を予定いたしておりましたけれども、先ほど申し上げました京都府知事をはじめ府の関係者等々については、今回はこういった時期でもございますので招待をせずに、少し縮小してお願いをしていきたい、このように考えております。

そして、内覧会ということで、新庁舎の中を見ていただく機会ということで、①、②がございまして、①が同じ7月11日の竣工式が終わってからお昼までの間に、竣工式にご出席いただいた方に中をそれぞれ内覧していただくと。そして、午後から今回、本来でしたら篤志者の方、この方も竣工式にお声をかけていくと、このようにもともと出発していたわけでございますけれども、こういった対策を講じるというようなことも踏まえまして、篤志者の方は午後から新庁舎の内覧をしていただく。そして、まずは密を避けるために1時間ごとに3班に分けて、それぞれ新庁舎の中を見ていただくと、このように考えているところでございます。

そして、12日、次の日の日曜日、これにつきましては、午前中、一般住民の宇治田原町の皆さんに中をそれぞれ見ていただくというように考えているところでございます。お見えになった方々の人数に合わせて、班に分けて、できるだけ密を避けて対応したいというように思っております。

ただし、まだ庁の中の引っ越し作業がこれから後にさせていただくというような予定になっておりますので、まだこのときには、全て何もかも整っているというところではないですけれども、庁舎自身が新しくなっておりますので、そういった竣工式にご出席、また篤志者の方、また一般住民の方に中を見ていただく、こういった機会を設けさせていただきたい、このように思っております。

それから、次に開庁式でございます。これは、以前、議会の議員の皆様にも、今日までずっとお伝えしてきましたとおり、7月27日、予定どおり月曜日、午前8時半から平常業務を行いたい、このように思っております。そういった中で午前8時にご集合いいただきまして、新たな庁舎に入るということで、気持ちも新たに中、外で開庁式をして、そして全員で中に入っていきたい、このように思っております。

それには、町長以下、職員の皆さん、併せまして議会のほうにもご足労いただきまし

て、そしてそこで、開庁する前に町長なり議長さんのほうからご挨拶を賜りまして、一斉に新庁舎のほうへ入って、8時半から日常的な事務、住民の皆さんにしっかりと対応できる、そういった住民サービスの向上に努める。そういう中で気を引き締めていきたい、このように考える中で、開庁式をその日とその時間にさせていただく、このように思っております。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 特にないようですので、次に新庁舎建設寄附金の集計について説明を求めます。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、新庁舎建設の寄附金の集計についてということで、私のほうからお礼とご報告を申し上げていきたい、こういうように思っております。一応、全員協議会の資料として付けさせていただいております。

この事業につきましては、昨年から新庁舎に思いを寄せていただく中で、そういった住民の皆さんに親しまれる、そういう拠点、また災害対策の活動の拠点と、そういう中、いろんな住民の皆さんをはじめ、いろんな方々にご協力をしていただいて、返していきたいということで、議会のほうにもそういった方向性のご説明をさせていただいたところ、どれぐらい思ってるのやと、こういうようなご意見もいただいて、私のほうから約3,000万ぐらいは何とかお願いできんかなというように思ってきた経過がございました。

そういう経過の中で、いろいろと住民の皆さんからもいろいろなご意見をいただきましたけれども、いろんな、そういった思いを持っていただいている方々から非常にたくさんのご寄附をいただきました。今現在、集計をいたしましたら、昨年の7月1日から募集をしております、そして集計が、寄附件数は179件で寄附金額が7,189万円。一応、5月末現在ですけれども、それだけのご寄附をいただいたということで、非常に議会も住民の皆さんもいろんな角度からいろいろとご支援をいただいた、そういった賜物だという、本当に心から厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

内訳といたしましては、まず法人のほうでは68件で4,123万円、うち芳名のプレートの設置件数が66件でございます。また、個人のほうでは111件の3,066万円いただきまして、うち芳名プレートの設置件数が104件でございます。こういった方々の篤志者ということで、先ほど申し上げました午後からの内覧会にご案

内を申し上げていきたいというふうに思っております。

この件については、本当にいろんな、新型コロナが出ている、そういう非常に大変な時期にもかかわらず、非常にいろんな方々からたくさんの寄附をいただきまして、ここに改めて厚くお礼を申し上げますとともに、議会のほうの状況の報告ということにさせていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） ただいまの説明につきまして、何かございませんでしょうか。馬場議員。

○7番（馬場 哉） 先ほど説明ありました、開庁式、除幕の対象が芳名プレートになるのかという点と、それと芳名プレートの詳細について、場所であるとか、どれぐらいの大きさであるとか、その辺、少し教えていただきたいんですけれども。

○議長（谷口 整） 光嶋建設事業部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） 除幕の対象についてはご指摘いただいた芳名プレートということになろうかと思いますが、設置場所につきましては、正面玄関入っていただいて、右手の壁面に設置をいたしたいというふうに考えております。大きさにつきましては、おおむね横が4 m、縦が1.5 mぐらいの枠の中に、1人分が15 cmの5 cmぐらいの、ちょっと表現は悪いですが、かまぼこの板みたいなぐらいの大きさになるかと思いますが、そのところに彫り込みをいたしまして、全て順番に入れさせていただきます。企業の方と個人の方とは段を分けて設置をしていく、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） ないようですので、それでは日程第2、その他に移りたいと思います。

その他、何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 当局から何かございませんでしょうか。

（「結構です。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） そしたら、私から1点、提案を申し上げたいと思うんですけれども、視察の関係で、毎年7月に常任委員会、10月に議会運営委員会が視察を行っておるんですけれども、7月は庁舎の移転等ありますし、またコロナのこういう時期でもありま

す。また、これは私どもの都合なんですけれども、11月に改選もありますので、結果的に常任委員会、また議会運営委員会の視察を行うことが困難ではないかなということ、事務局も他の議会のほうに照会も含めて、まだ何もできてないんでどうしたものだろうなというようなことがありましたので、ここで確認できれば確認をして、この今のメンバー、11月までは今回は視察は行わないということの、できれば確認をしたいというのが1点と、併せまして、逆に他の議会からの視察の受入れ等の照会があったときにどう対応するべきやろうなということも相談を受けてましたので、よそに行くケースと同様、よそからの受入れについても、11月までは視察については行くことも受入れもしないということの確認を取ればありがたいなということでしたので、皆さんにお諮りをしたいと思います。

また、新たに11月以降、メンバーが変わった段階で時間等調整がつくようならば、それはそれでまた考えていただいたらいいと思うんですけれども、今のうちの議会の状況なり、庁舎の絡み等含めまして、スケジュール的にはちょっとしんどいというようなことがありましたので提案をさせていただきました。皆さん、いかが思われますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） それでは、皆さん、異議なしということでございますので、11月までの常任委員会並びに議会運営委員会の視察、行く件については取りやめ、またよそからの受入れについても、こういう昨今の状況もありますので、受入れはしないということを確認させていただきます。

それともう1点、これも報告ですけれども、京都府の議長会において、例年7月の後半ですね。今年ですと7月22日に予定をされております全議員研修、これについても中止ということが決定されましたので、今年も議長会の全議員研修もないということも報告をさせていただきます。以上です。

それでは、特に閉会日には報告案件がありませんので、今のところ全員協議会の予定はしていません。必要があれば、また全員協議会開催をさせていただきます。以上です。

閉 会 午前10時55分

宇治田原町議会全員協議会規程第 8 条の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整